



「夏のセミナー」を「誌上フォーラム」にして

NPO法人 健康・体育活性化センター 理事長 藤崎 敬

令和3年8月19日に千代田区立昌平小学校で実施を予定していましたセミナーは、第5波のコロナ感染の影響で中止となりました。その結果、予定していました企画の一部フォーラムを誌上でまとめてみました。

パネラーの東京都小学校体育研究会の大橋昭彦会長、山下靖雄調査研究部長、早川家正、奈尾 力、藤崎 敬の五氏に「体育・健康指導における問題点・課題について」取り上げ、その資料をもとに展開する予定だったものを、その「解決のための考え方・方策等」にまで加えた資料を作成いただき、ありがとうございました。それを会場やオンラインでの参加予定だった60数名の方々に送り、ご意見・質問・感想等をいただきました。

パネラーへのご意見・質問・感想との返信を14名の方々からいただき、ありがとうございました。パネラーと参加予定者のご意見等を掲載し、誌上フォーラムとしてまとめ、会員方々にお送りいたします。

体育・健康の指導における問題点・課題にどう向き合いどう解決していくか、ご一読ください。

なお、返信の質問については、回答していませんが、今後、折りに触れて質問の内容にふれ解決の機会をもち、体育・健康の指導の向上に役立つものになりたいと考えています。

参加予定者に依頼した内容

- 1 パネラーの内容と皆様の質問・意見を編集して、「セミナーの報告」としてまとめます。
- 2 5人のパネラーの内容をお読みの上、ご質問・ご意見をお送りください。なお、パネラーは文書作成で行数の制限がありましたことをご理解ください。
※ 行数が少なく十分に内容を展開できず、パネラーの方々には、ご迷惑をお掛けしました。
- 3 報告書に編集する場合、質問・意見を送っていただいた方の所属・氏名等は記載しません。また、いただいた質問・意見のすべてを取り上げるとは限りません。
※ 氏名を記載いたしました。
※ 5人のパネラー全員に、意見・質問をくださった方が3人いました。
- 4 報告書作成の編集で質問・意見の趣旨を損なわないよう文章に手を加えることをご理解ください。
- 5 質問・意見の送付先 FAX 03-3862-8636 健康・体育活性化センター事務局
- 6 質問・意見の締切り 令和3年9月25日
ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

※は、この資料作成してみて気が付いたこと、変更したこと等を加えています。

第16回 NPO法人 健康・体育活性化セミナー 誌上フォーラム

「体育指導における問題点・課題について取り上げ、 その解決のための考え方・方策等について」

パネラーの内容と皆様の質問・意見・感想

<テーマ> 子供たちが見いだした課題をどのように見取るか

<パネラー> 大橋 昭彦

小学校学習指導要領解説の総則編には、全ての学習の基盤となる資質・能力として問題発見・解決能力が示されています。体育科においても課題解決的な学習の必要性は論を待ちません。そして、子供たちが“よりよい課題”を見いだすことで課題解決的な学習も深まると私は考えます。私たちは、子供たちが見いだした課題をどのように見取り、指導するのか、その一端をみなさんと一緒に考えることができればと思います。

主体的に課題解決的な学習を行うためには、学習課題を子供自らが決定することが欠かせません。自分で決めることが大切です。しかし、初めから自分で決めることは、難しい子供も当然存在します。友達と相談して、自分で決める。先生の指導・支援を得て、自分で決める。など、自分で決める方法にもいくつかあることを指導者は心にとめる必要があると考えます。

次に、課題についてのとらえです。当然のことながら、課題解決の大きな目的は、できないことをできるようにすることです。しかし、このとらえだけでは、不十分なところがあると考えます。課題発見を、できないこと、苦手なこと、ダメなこと探しとするだけでは、資質・能力としての問題発見・解決能力は育たないと考えます。さらには、できないことを課題としたけれど、学習を終えてもやはり「できなかった」などという経験を繰り返せば、自己肯定感の低下にもつながりかねません。ですから、できないことをできるようにすることと共に、できることをより上手にできるようにするという視点で課題を設定することも忘れずにいたいと考えます。

よりよい課題を子供自らが決定することで、何より体育科では、運動の楽しさや、喜び、その心地よさを子供たちが十分味わうことができると考えます。そして、資質・能力ベースの生きて働く力を、子供たちにもれなく育みたいものです。

<矢部 崇> ①「初めから自分で決めることは難しい子供も当然います。」

→ 賛同いたします。だから、「単元指導計画」に工夫が必要になる。たとえば、前半が「学習課題を見いだすために『やってみる』」、後半が「学習課題を解決するために『取り組む』」という学習過程の中で考えるというのは、いかがでしょうか？

②「できないことをできるようにすることとともに、…」

→ 「できるようにする」ことが目標となるので、そのとおりですが、「できる」の内容がコンテンツでなくコンピテンシーであるという意識を強く持って授業改善を実現すべきと思

います。

＜本田幸彦＞ 「できないことをできるようにすると共に、できることをより上手にできるようにするという視点で課題を設定することも忘れずにいたい」点については、同意見です。少し踏み込んで考えると、「できないこと」の中には、「できそうなこと」や「チャレンジしてみたいこと」も含まれるように思います。「できること」を繰り返し楽しむことも課題の中にあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

＜菅原健次＞ お考えに同感ですが、課題に対する捉え方は、『与えられた課題から自分で気づき、自分の課題とすること』によってインセンティブは、さらに高まり、学習が自分の学習となります。つまり、これからのコンピテンシーベースの学習は、課題の方向を180度転換することであると考えています。

言い換えれば、体育科の学習が、未来を切り開く力となるためには、そこに、新たな視点「エージェンシー」を立てることにあるとも考えています。エージェンシーとは、「変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力」として、OECDラーニング・コンパス2030に示されました。一言で言うと、当事者性であると受け止めています。それは、児童が気付いた課題を、自分のこととして捉え、粘り強く、調整しながら取り組み、責任をもって解決していくであると思います。

なお、その過程で得られる力こそ「メタ認知能力」であり、その力は「汎用能力」ともなっており、児童自身の自己評価能力が生きる力となっていくことでもあります。

＜テーマ＞ これからの体育学習改善において変わるものと変わらないこと

＜パネラー＞ 山下 靖雄

東京都小学校体育研究会では令和2年度より「一人一人の子供が自ら深い学びを実現していく体育学習」を研究主題とし、主体的な学びの在り方を追究している。これは先の中教審答申で示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還の方向性とも重なるものであり、一人一人の子供が学習の主体者として、自らの課題解決を図っていく過程で、対話的な学びをすすめ、試行錯誤を重ねつつ、深い学びを自ら実現していくことを目指したものである。ではこれからの体育学習改善において「変わるべきこと」そして「変わらないもの」は何かを考えたい。

【変わるべきこと】

教師が教える授業から、子供が学ぶ学習への質的変換

教師が一律一斉に「課題」を与え、運動方法を教授し、課題解決的な学習を進める授業ではなく、子供が自らの興味・関心や自己の能力に応じた学習課題を見だし、教師や友達の助言を受けながら課題解決的な学習を進める授業へと変換すべきである。

【変わらないこと】

一人一人の子供に確実に体育の楽しさを味わわせ、技能を身に付けさせていくこと

指導の個別化の中で「一人一人に合った学び」を考え、時には運動方法を具体的に指導し、課題解決を図り、運動の楽しさや技能習得の喜びを味わわせていくことは決して変わってはならない。

＜井上龍夫＞ テーマに対するパネラーの意見に大きく賛同します。ただ一つ、ゲームやボール運動領域など集団スポーツで個に応じた指導を展開する上では、課題があると思っています。運動の特性を踏まえる必要性はあるのか話してみたいです。

＜矢田啓将＞ “子供が自らの興味・関心や自己の能力に応じた学習課題を見いだす”ことについて、ただ運動と出会わせただけでは難しいと感じます。では、私たち教師はどのように支援していけばよろしいですか。視点を与えたり、学習の順序をつくったりすると“自ら見出す”ということにならないのでしょうか。

＜箕浦秀一＞ 知識及び技能の習得をおろそかにしているわけではないが、対象が技能だけになってしまうと、一人一人の子供に確実に体育の楽しさを味あわせることは難しい。三つの資質能力をバランスよく育成していくという教師の意識の転換が必要であると考えます。

＜大木岳祥＞ 体育科学習改善において「変わるべきこと」「変わらないもの」について共感を受けました。

子供たちが課題を見いだす場面で、「友達と仲良く運動したい」（学びに向かう力、人間性等）「場や練習を上手に選びたい」（思考力、判断力、表現力等）という内容の課題をもつ児童がいます。「3つの資質・能力をバランスよく育む」という文言を受けて、研究の話し合いの場面でも上記の内容を子供たちがもつ課題として可とする意見が最近多くなってきたように感じています。

しかし、山下先生の「変わらないもの」の記述にある通り、私も「できるようになること、なりたいこと」（知識・技能）面の課題を明確にして、その課題解決に向かう中で、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が同時進行で磨かれていくと実践を通じて感じています。体を動かし、動きを身につけていくのは体育科ならではの特性であり、「技能習得」が二の次にされる学習となってしまうのは、他教科でも味わえるものになってしまうと考えています。

区の研究や校内の研究の場面でも、まずは「できるようになりたいこと」から課題を設定することが体育科の学習の楽しさを味わう上で大切であるし、忘れてはならないことであると考えて、日々指導を行なっています。

＜テーマ＞ **健康と安全は足元から、体育授業に「足育」を。**

＜パネラー＞ **早川 家正**

人生100年時代を迎えると言われる。豊かな生活を営むには心身の健康が重要であるが、

体力の低下など子どもたちの将来が心配でならない。人間の体はスムーズな直立二足歩行ができるよう永い年月をかけ進化してきた。その礎は足である。足の健康には運動はもちろんだが靴の影響が大きい。しかし、現在の子どもたちの約40%が何らかの足トラブルを経験しており、足アーチの低下など、足が退化しているという学者もいる。また、足に合ったサイズの靴を履いている子どもは20%に満たない。毎回ベルトや靴ひもを調節し、正しく靴を脱ぎ履きしている子どもも少ない。これは日本に靴文化が無く、靴の選び方や履き方を学ぶ機会が無いからだと考える。

足の健全な成長には、足の運動、特に足指の運動が欠かせない。靴のサイズ選択や履き方を間違えると、健全な成長を阻害するばかりか、足のトラブルや事故につながりかねない。また、プロスポーツ選手が時間をかけ丁寧に靴を履くように、パフォーマンスにも直結している。足に合った靴は快適で「走り出したくなる」など運動意欲の向上にもつながる。上履きなど**学校用シューズを教材・教具と位置づけ、まずは、体育授業前に、靴の履き方指導をお願いしたい。**

＜難波誠二＞ 足育は本校でも取組みを進め、その重要性を強く感じています。特に靴の購入者である保護者への啓発が重要で、足の健全な成長に正しいサイズの靴選びが欠かせないことを伝えていく必要があります。また児童へは正しい靴の履き方とともに、正しい脱ぎ方の指導が大切だと強く感じています。正しく履けていない児童の多くは、ベルトやひもを緩めることなく、かかとを踏んで脱ぐことが習慣になり、ベルトやひもが緩んだままの状態履くという悪循環が生まれてしまっています。この点は指導のポイントだと思います。体育の学習前に服装チェックは誰もが行いますが、今後靴の履き方チェックも当たり前に行われるようにしていきたいものです。

＜矢部 崇＞ 学校用シューズを教材・教具と位置付け
→趣旨としては賛成。たとえば、子供が「自分がやりたい動きに合った短なわを選ぶ」ような学びがあるのだから、「自分に合ったシューズ」という考え方もないとは言えない。ただし、短なわは教材になりうるが、シューズは教材ではないので扱いとしては難しいかと思えます。中学校の保健体育で教材として扱うことなら可能性があるように思いますが、足の発達とシューズの関係からすると、この時点では遅いと考えられますので、やはり、小学生の場合、保護者を巻き込んだシューズ選びがよいのではないのでしょうか。スマホを買い与えるのと同じような親子関係が構築されることが望ましいかと思えます。

＜本田幸彦＞ 「正しい靴のサイズ選択や履き方」は、理解していても「実践レベル」になると、十分に指導しきれてこなかった現場がまだまだ多いと思えます。正しい履き方は、正しい姿勢や一つ一つの行動をきちんと行う日々の生活習慣にもつながります。習慣ということ考えると、定着には繰り返し指導することと、効果を実感させていくこと、保護者への啓発の3つが柱となると考えますが、いかがでしょうか。

＜テーマ＞ 一人一人の子どもが生きる「授業改善」に向けて

＜パネラー＞ 奈尾 カ

これまで運動技能の習得を重視した学習指導の研究が多く行われてきた。技能を身につけさせる指導方法についての試行錯誤が続いてきたところである。教師主導の授業研究の中において、指導（学習）過程の工夫・学習課題やめあての持たせ方と取り組ませ方など子どもの側に立った学習指導についても研究が行われてきたことも事実であり、それなりの成果ももたらせてきている。

現行の学習指導要領は完全実施から既に3年目に入っているものの、およそ2年間は新型コロナの感染拡大の影響を受けて、趣旨に沿った授業づくりに苦慮しているものと推察される。この際技能指導重視から子どもの学習活動のあり方について重点を移し、一人一人の発達段階や特性を踏まえた学習過程を創造すること、所謂もっと「個々人」に焦点を当てた授業の展開を工夫することが求められていくと思うがいかがであろうか。また、今まで以上に教師の力量が問われるところであるが、今後は授業の際の教師の役割（立ち位置）はどうあればいいのかについて考えを交わしてみたい。

＜山本和磨＞ 先生の「個々人」に焦点を当てた授業の展開の工夫が重要になるというお話に私も納得です。現在コロナ禍において特に「個別最適化」が求められています。しかしこれは容易なことではありません。どちらかという大変な「負担」です。そこで重要なのは価値を共有時間であると考えます。体育だけに限ったことではありませんが、児童から引き出し皆で共有し、すぐに取り組んだ児童を褒め、広げていく。これと共に個別的な支援を行なって行きます。

今後の教師の立ち位置について、私はパラリンピックで注目された「伴走者」や「コーラー」をイメージします。主役は児童本人ですが、サポートが必要なときは声をかけ、時には誘導していく、そのような存在でありたいと思っています。

＜栗原辰朗＞ 児童一人一人が「クラスで学んでいるけど、学んでいるのは自分」という意識をもつように仕向けていく。めあてや課題設定は個に始まり個に終わる。その過程では仲間と学び合ったり教師や資料からヒントを得たりする。このことが明確になって学習が進むような学習カードや体育ノートを使うと、個の学びの変容がよく見取れる。全体指導の中で、上述のような質的転換をしていく。

＜菅原健次＞ 奈尾先生がお考えになっている「指導性か主体性か」は、教育の在り方を問う課題で、長年両者間を振り子のように行ったり来たりしてきた歴史を物語っています。

別な言い方をすれば、学習指導要領改訂を鮮明にするために、二項対立的な提示が続いております。したがって、その影響を被る教師の立ち位置は、いつも揺れています。今は、コンテンツベースからコンピテンシーベースへと移り、児童一人一人の学力を知識・技能面だけでなく、思考力・判断力・表現力等の面、学びに向かう力・人間性等の面からも把握する時代となっております。また、令和の日本型学校教育によれば、子供たちとの向き合い方

は、ファシリテーターのようでありたいとの指摘もあります。これからも指導者は、二面性（指導性と主体性）をもって児童と向き合うこととなります。

つまり、教育は常に二面性を宿しており、児童の実態（多様性）とその発達段階を踏まえ、指導の個別化と、学習の主体性とのバランスをとって進めることは、不易であると思います。

<テーマ> 授業改善は学習指導案の見直しから

<パネラー> 藤崎 敬

授業を行う設計図ともいうべき、学習指導案の項目・内容が、これまでの考え方でいいのだろうか。授業改善の前提となる学習指導案について改めて考えてみたい。

過去に作成された学習指導案をベースに、「その項目が必要か、新しい項目が必要か」、「その項目に記載する内容は、何に基づいているのか、授業研究をする上で適切か。」など余り深く考えないで、ただ形式にのっとって書かれているのではないか。授業改善は学習指導案の検討からはじまる。

学習指導案の項目の中で、改善に関わる大切な項目の一つ目は、「単元」の運動内容を小さくするのではなく、児童が学習課題を決めやすい大きさにする。二つ目は「児童の実態」は、個別の学びを大切にするため、その単元の児童の現状を適切に把握したものにする。三つ目は「単元の指導計画」が教師の教える内容でなく、「学びの過程」が見えるようにし、また、評価は単元を通した評価計画にする。また、「授業の資料」は教師の親切が児童の思考力・判断力・表現力を結果として奪わないようにする。

限られた行数なので、学習指導案の改善点を具体的で十分に述べられないが、主体的・対話的で深い学びを実現するには、まず学習指導案の項目・記載内容をよく考えて作成する必要がある。

<大川裕太> 藤崎先生の仰られるように、学習の計画をする考え方を一新しなければいけないと考えました。特に、児童の実態の把握が一番大切であり、そこから単元の目標を達成するために、単元の内容をどのように成立させていく力が、教師の力量にかかっていると思います。質問は評価計画についてですが、これまでの評価規準というかたちではなく、個人のパフォーマンス的な評価をしていく必要があると考えています。（個人的に）藤崎先生は、これからの学習の評価をどのように行うことが適切だと考えていますか。ご指導お願いいたします。

<船山 徹> 学習指導案の見直しを、積極的に進めていきたいと考えます。特に二点目の「児童の実態」の改善については、学習の個性化、指導の個別化を実現するために必須であることを実感しました。「その単元の児童の現状」を適切に把握するための視点やポイント等について、ご指導いただきたいと思います。体育研究会、校内研究等においてもこの考え方を生かしてまいります。

＜矢部 崇＞ ①学習指導案「その項目が必要か…」

→ 学習指導案づくりにばかり時間をかけすぎて、肝心の授業改善の実現のための手立てに労力をかけ切れていない、あるいは授業を実施する指導者本人にまかせっきりの研究があるように感じます。項目があるから書いている指導案も少ないとは言えません。「運動の特性」「児童の実態」なぜ、学習指導案にこれらの項目を記載する必要があるのか、また、これらを分析したことが、授業改善の手立てに関連していない学習指導案も散見します。学習指導案の項目、内容等の検討は、なされるべきと思います。

②教師の親切が児童の思考力・判断力・表現力等を結果として奪わない…

→ おおいに賛同したいです。山下さんの項にも記載しましたが、そもそも「人間は学ぶ存在」としての生き物であるにもかかわらず、幼稚園から入ってくると「勉強を教えてあげなくてはならない」という責任感を熱意によって仕事をしています。子供の学びのためのフォーローをいろいろとしてあげることが教員の主たる仕事であると自負していますが、その方向が、いまだにコンテンツベースから抜けきっていません。「いじりすぎ」の授業から脱却すべき時であると思います。「いじりすぎ」ているので、子供が考えない、つまり、主体性がないという結果を導いていることに現場が気付いていません。

追記：今回の学習指導要領は、内容が大きく変わっていなくても、その目標の考え方が資質・能力という「どのようにして問題解決を成し遂げるか」になったことを、おおいに議論したのち、授業改善の話をすべきであったと考えます。体育で「ボール運動はチームで学ぶのだから、これで対話的な学びはクリアできた」ということにはならないというようなことが大事かと思えます。

その他

＜安喰雄太郎＞ コロナ禍の状況ですが、誌上フォーラムを企画してくださり、感謝申し上げます。パネラーの先生方のテーマが現場での子ども達の姿として体現できるように改めて体育科の授業をがんばっていこうと思えました。また、GIGAスクールとも関連させクロームブックの活用も行なっていきたいと思えます。

あとがき

誌上フォーラムにご協力いただいたパネラー五氏はじめ、返信をいただいた方々にお礼を申し上げます。

また、感想や意見がありましたら、NPO法人 健康・体育活性化センター事務局まで、Fax. やEメールなどでお送りください。今後とも本会事業にご協力くださいますようお願いいたします。

制作・構成・編集：早川家正

＜NPO法人 健康・体育活性化センター＞事務局
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-3-4 和泉ビル
TEL.03-3862-8636 FAX.03-3862-8685
<http://npo-ktkc.com> info@npo-ktkc.com

